

6歳を迎えるお子様の保護者様

岐阜市保健所

日本脳炎第1期追加予防接種のお知らせ

日本脳炎の第1期追加予防接種（3回目）は、第1期初回予防接種（合計2回）で得られた基礎免疫を保持するために接種するものです。まだ接種がお済みでない場合は、下記の事項に留意し、接種してください。

1 対象者

生後6か月から生後90か月（7歳6か月）の人であって、第1期追加予防接種（1回）が終了していない人

※接種時に岐阜市に「住民登録」をしている（住民票のある）人に限ります。

2 接種期間

生後90か月に至るまで（7歳6か月）

3 接種費用

無料

4 接種場所

市内の委託医療機関



市内の委託医療機関一覧を
ご覧いただけます。



※岐阜市以外の医療機関で接種を希望する場合

1. 岐阜県内の医療機関の場合

接種できる医療機関を岐阜県ホームページでご確認ください。

で検索

2. 岐阜県外の医療機関の場合

接種される前に、保健所への手続きが必要です。

（手続きには2週間ほどかかる場合があります。）

詳しくは、岐阜市ホームページ（ページ番号1004445）をご覧ください。

5 持ち物

- ・日本脳炎予防接種予診票（第1期追加）
※予診票は、「岐阜市母子健康手帳別冊予防接種」にあります。
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証など、岐阜市に住所があること及び生年月日がわかるもの

6 注意

このお知らせは、今年度6歳を迎える方を対象に住民基本台帳に基づいて送付しております。

※転出されたなど岐阜市外に住民票がある方は、住民登録している市区町村に詳細をお尋ねください。本状と行き違いで、すでに接種されている場合はご容赦ください。

岐阜市

【お問い合わせ先】岐阜市保健所 感染症対策課 感染症対策係

電話(058)252-7187